

令和4年度第2回平塚市地域包括支援センター運営協議会会議録

日 時 令和4年11月10日（木） 15時00分～16時40分

場 所 平塚市役所 本館5階 519会議室

出席者

○ 委員10名

石黒委員、森住委員、小宮山委員、児玉委員、小川委員、石橋委員、井上委員、松下委員、平林委員、島本委員

※ 欠席1名：富岡委員

○ 事務局8名

岩崎福祉部長

地域包括ケア推進課（久保課長、笹井課長代理兼担当長、相原課長代理兼担当長、日高主査、奥山主事）

高齢福祉課 高齢者相談支援担当（横山課長代理兼担当長）

保険年金課（松本課長代理）

○ オブザーバー2名

地域包括支援センターふじみ 牧田管理者、地域包括支援センターみなと 中村管理者

開 会

1 あいさつ

2 議題

<以下、進行は小川会長>

議事に入る前の報告事項

平塚市地域包括支援センター運営協議会規則第5条第2項により、定足数である過半数の委員の出席を得て、成立いたしております。また、この運営協議会は平塚市情報公開条例第31条により公開となっており、会議の傍聴につきましては、平塚市附属機関の会議の公開に関する要綱のとおり、取り扱うことといたします。会議の傍聴者は0名。

議題（1）高齢者福祉計画について

<事務局>

資料1-1、資料1-2に基づき、高齢者福祉計画について説明を行った。

◎ 意見・質問

<委員>

一般高齢者調査について、項目の設問の内容はどのように検討されたのか。

<事務局>

対象者は市内在住の要介護、要支援認定を受けていない、いわゆる元気高齢者となる。今回のアンケート調査の業務委託先の提案等も踏まえながら調査項目を決めている。

<委員>

ひな形はあるのか。

<事務局>

調査内容については、市と業務委託先事業者で何回かやり取りをしたが、基本的には3年に1回実施している調査なので、前回実施の内容を踏襲しながら新しいものを入れたり、削れるところを検討するなどして、最終的には市で決定している。

議題（2）令和4年度地域包括支援センターの前期ヒアリング結果について

<事務局>

資料2、資料（別冊）に基づき、地域包括支援センター前期ヒアリング結果について説明を行った。また、オブザーバーから、担当地区の現状や活動状況について説明を行った。

◎ 意見・質問

<委員>

フレイル対策としてなぎさウォーキングの会等いろいろされているが、カムカムチャレンジについてどのように実施されているのかお聞きしたい。

<地域包括支援センターみなと>

カムカムチャレンジについては昨年3月に募集したところ結構応募があり、受講していただいた方に今年の6月フレイルチェックを行い、効果があったか市の職員と確認した。オーラルフレイルに関して地域の集まり等で進めた上で、次のカムカムチャレンジにお誘いする方を模索している。

<委員>

ガムを噛む事業なのか。噛むことのセミナーをされているのか。

<事務局>

昨年度、東京大学の高齢社会総合研究機構と協定を締結し、その中の取り組みの一つとしてオーラルフレイルに着目し、さらにはカムカムチャレンジの噛むことから介護予防を目指そうというもので、カムカムは東京大学と作ったオリジナルの用語である。響きでカムカムというだけであって、基本的には噛むだけでなく飲み込む等総合的に口腔機能の低下について啓発を全国初で行う。全国初という部分は、フレイルサポーターが講師となって、高齢者同士のやりとりの中で噛むことについて認識を高めていただく。実際に教室に参加される方と参加されない方を比較し、効果が分かれば全国に発信して、カムカム用のテキストを作成しているので、平塚発のテキストとして全国のオーラルフレイルの取り組みに展開していきたいという全体像になっている。それを地域で実施していただいているのがみなとの取り組みになる。

<委員>

成果等の経過をまた教えていただけたらと思う。

<委員>

各包括が創意工夫し、さまざまなアイデアを出しながら活動しており素晴らしいと思う。土日の開催や実習生の受入れ、地域の体操等で地域に知ってもらおうという非常に良い取り組みだと思う。評価について、Aをつけるのは遠慮してしまうのか。1つや2つくらいAをつけて良いと話を聞いて

て思う。Aをつけることで自信につながると思う。さまざまな取り組みの中で創意工夫があり、他包括で実施していないことや自信があってこれから普及できるようなことを実施しているのであればAをつけるべきだと思う。

<地域包括支援センターみなと>

今年の評価については、進化できていないと、管理者が変わったので昨年度実施していたことを取りこぼさず適確に継続していくということが今年目標になっているので、進化できていないという点でAをつけていない。

<事務局>

頂いた御意見はヒアリングの中で各管理者へ伝えしつつ、事務局でも評価のつけ方を考えていきたいと思う。

<委員>

今年になり評価が計画どおりとなった点は素晴らしいと思う。コロナが続きながらもコロナに適応しながら新しい活動をされており、包括同士での報告会等、水平展開するための共有するような会を市で開催しているのか。

<事務局>

管理者が集まる連絡会を定期的実施している。市からの報告、伝達事項だけでなく、各包括の良い取り組みについては水平展開できるよう情報共有を図っている。

<委員>

地域の特性等によってできる、できないはあると思うが、良い企画であれば横でプロジェクト的につなげられるような、広げていくような機会があると良いと思う。

<委員>

地域包括支援センターふじみもみなとも良い活動をしているのにほとんどCになっており、評価基準も「やや上回る」等かなり解釈が入るため、もう少し明確な評価指標にすると良いと思う。そのような中でもB評価が多いのが認知症関連で、コロナ禍でありながらも認知症カフェ等人が集まるものにBがついている。これは市全体が認知症の推進をしているからなのか、現場の意識が高いからなのか、認知症に関してB評価が多いことについて評価しているか。

<事務局>

今年度から高齢福祉課が担当になり、地域包括ケア推進課が担当していたころから普及啓発については継続的に進めてきた。高齢化率の高まりとともに認知症と診断される方も増えてきており、市民の皆様の当事者意識が高まっているということも感じている。市民の皆様の意識の高まりと各包括の認知症地域支援推進員の活動のがんばりがこの評価につながっていると捉えている。

<委員>

評価が上がっているのであればピックアップしていくと良いと思う。

議題（3）令和5年度地域包括支援センター事業計画（案）について

<事務局>

資料3-1、資料3-2に基づき、地域包括支援センター事業計画（案）について説明を行った。

◎ 意見・質問

<委員>

令和4年9月18日、19日で地域共生をテーマにした在宅医療シンポジウムが開催され、平塚市の医療関係者でパネルディスカッションが行われた。包括が退院時に病院からケアマネジャーを探してほしいと依頼されるが、担当ケアマネジャーを探すのに苦慮しているという話を伺った。それを解決するためのシステムとして、medical B.I.G. net という医療の資源と介護を結び付けるようなシステムができている。地域包括ケアシステムの構築を目指したシステムだが、現状どのくらい機能していて、なにが障害で進まないのか。

<委員>

medical B.I.G. net は病院が患者の退院先をみつけるのに苦慮しているというところからスタートした。1番の目的の病院や施設を探すという点については、現実的な運用を行っているが、medical B.I.G. net の構想としては、そこにとどまらず、地域の連携、利用者のケアマネジャーを探すという利用につなげていきたいというところで定例的に会議を行っている。それ以外の部分、例えば医師会でいうと在宅医を探す、在宅医が施設（行き先）を探す等という部分の運用に展開するところに苦慮している。システムを現場の方々が使えるような形に組めないか調整、進めている。

<委員>

ケアマネを探す等の業務について、包括の皆様いかがでしょうか。

<地域包括支援センターふじみ>

病院から退院するにあたりケアマネジャーを探してほしいという依頼は多い。急性期の病院で2日後に退院する等あるとそこからケアマネジャーを探すことになるので大変なことではある。ケアマネジャーの空きを知るところでは、システム会議「ひらのすけ」があり、ケアマネジャーの空き情報を載せてくれているが、リアルタイムでなかったり、状況によって受けてくれない場合もある。また、ケアマネジャーだけ探せば良いというものではなく、訪問介護等サービスを提供する事業所も並行して探さないといけないときもあるので、ケアマネジャーだけでなく診療所等も含めサービス全体で受けてくれるところが分かると使いやすいと思う。それができるためにどうしていけば良いのかは少しずつ議論を重ねていくしかないと思う。

<委員>

包括の認知度向上については、包括に行きやすい雰囲気が必要だと思う。包括の場所が公民館や福祉会館に入っているところは限られている。なるべくなら公民館等の公共施設に設置し、市民が行きやすい雰囲気を作るべきだと思う。予算面や施設の広さ等があり難しいと思うが、公民館等の建て直し等があるのであれば包括も公民館等の公共施設内に入るという形をとった方が良い。

<事務局>

今後のまちづくりの検討や施設の利活用等の話があった際は、その場所での包括の設置について考えてみる等、様々な視点から取り組んでいきたい。

<委員>

先日もニュースで報道されていたが、老老介護の末、妻の介護疲れを理由に夫が起こした事件があった。これは他人ごとではない。包括が一生懸命に活動していただいていることは分かるが、そのような事件が平塚市であった場合に、包括や市等関係している機関が原因を調べ、結果が分かったときに、救う道はなかったのか、周りが気づくことはできなかったのかということを考えないと

いけないと思う。

<事務局>

事件のきっかけとなる状況の変化等について、包括だけがタイムリーに的確に捉えられるかという点と難しい。それだけに、地域の関係機関が連携し、先ほどもみなどから紹介のあった「連絡票」のようなツールを使って気づいた点を情報共有することが基本だと考える。

<委員>

そのような状況になってからではなく、傾向がみられたときに手を打つ、明るい話の中から老人を助けるような形で、包括が寄り添ってくれていたら、このような事件は起きなかったと思う。

<委員>

認知症の方でケアマネジャーがついているが、一人暮らしで保証人がいないので施設に入れない。デイサービスには通っているが、お金の管理等ができなくなっている。あんしんセンターには認知症の人はダメだと言われ、お金があればお願いできることも、お金がない人は頼めない。収入がそれなりにある人はなにも受けられず、保証人がいないのでケアハウスにも入れない。生活保護を受けられない中途半端な収入がある人は後見人を頼むお金も不足する。包括やケアマネジャーにも相談しているが、どうしたら良いのか。知り合いなのでお金の管理等お手伝いしているが、本来は市で担ってもらいたい。市長が後見人になるのは生活保護を受けている方が優先されていると思うが、そうでない人をどのように支えてあげたら良いのか。

<事務局>

市長申し立てという制度があり、報酬も所得のない方、預貯金が少ない方については報酬を助成する制度もあるので、御本人の意思もあるが、報酬を心配して後見人の利用をためらうということはないように整備している。

<委員>

どこに申し込めばいいのか。

<事務局>

各包括や成年後見利用支援センター（社会福祉協議会）で相談できますし、高齢福祉課でも御相談いただけます。

<事務局>

議題について、御承認いただいたということによろしいでしょうか。

<委員>

（一同承認）

3 その他

（１）指定介護予防支援事業所（地域包括支援センター）の实地指導について

当日配布資料に基づき、指定介護予防支援事業所（地域包括支援センター）の实地指導について説明を行った。

◎ 意見・質問

なし

(2) 令和3年度地域支援事業の実績について

資料4に基づき、令和3年度地域支援事業の実施について説明を行った。

◎ 意見・質問

<委員>

地域支援事業でサービスBを増やすことが筋だと思う。数字的に増えているが、専門の人たちが要介護の方を担当するという面で、地域でいろいろと支援できないかということでこのようなシステムができていると思う。サービスBが進まない要因はあると思うが、サービスBがある意義、できた理由等を説明すべきだと思う。自分たちで助け合う精神等がもとにサービスBがあると思う。サービスBの意義をコーディネーターの勉強会等で説明すべきだと思う。また、通所型サービスのところにサービスBがない。サービスBは地域でさまざまなことを実施しているというアピールにもなるし、実施している方々の意義づけにもなると思う。

<事務局>

Bタイプのサービスについては、今後元気高齢者が増えていく中、国も「住民同士」という点に重きを置いて進めていくものと考えており、国の要綱では「ボランティア等の団体による」という表現だが、平塚市では、訪問型サービスBについて町内福祉村に運営をお願いしている状況である。今後の展開については、包括がどのように絡むかも含め、担い手の意向等を聞きながら進めていかなければならないと考えている。

(3) 今後の予定について

<事務局>

次回の開催は、令和5年3月23日（木）午後3時から予定している。

その他御意見等

<委員>

令和4年度事業計画に8050問題が顕著にみられるようになったと記述があった。これまで50代、60代の精神障がいのある子を養っていた親が高齢になり、介護する状態が逆転するという状態に差し掛かっていると思う。高齢者のケアをしている方々が精神医療機関等で精神疾患について学んでくださっていることを知った。厚生労働省が精神障がい者にも対応した地域包括ケアシステムの構築ということで都道府県、市町村にも働きかけており、平塚市でも担当課や障がい者自立支援協議会、精神分科会が協議を重ねている。そのような現状があることを皆様の耳に留めていただけたらと思う。

閉 会

以 上